伊賀市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名 令和2年度第5回伊賀市土地利用審議会

2 日 時 2021 (令和3) 年3月25日午後1時30分から午後3時00分

3 会 場 伊賀市役所本庁舎会議室

4 出席委員 5名中4名(委員名簿非公開)

5 事務局 山本建設部長、小西建設部次長、川部都市計画課長、葛原都市計 画課開発指導室長、中森主査、大門主任、中山主任

- 6 公開・非公開の別 非公開
- 7 非公開の理由 伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第2号
- 8 会議概要作成年月日 2021 (令和3)年3月30日

○ 事 項

- 1 あいさつ
- 2 審 議

議事 伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく特定開発事業の認定について 審議案件(1)伊賀市下友田地内 社会福祉施設(通所介護施設)

3 その他

○ 審議概要

審議案件(1)伊賀市下友田地内

社会福祉施設 (通所介護施設)

審議案件(1)について説明に対する委員からの意見等

- 戸建住宅から社会福祉施設への用途変更に伴う建築確認申請手続きは必要か。 回答:用途変更に係る面積が 200 ㎡を超える場合は確認申請が必要ですが、今回は
- 200 m より小さい面積であり確認申請は必要ないと、県担当部署に確認済です。
- 戸建住宅は2階建てですが、2階や階段は使用しないのか。

回答:階段を全て閉鎖し、2階には上がれない計画内容です。なお、きちんと封鎖されているかどうかは、完了検査時に現地の中まで入って確認いたします。

申請敷地の隣地境界はどうなっているのか。塀等はあるのか。

回答:西側および東側の隣地境界につきまして、塀等はございません。また、近隣地域から柵を建てる要望等はなかったと聞いています。

● 施設利用者はマイカーで送迎なのか。

回答:施設職員が利用者を送迎します。

利用者のマイカーによる交通渋滞等の心配はありません。

開設時間はどうなっているのか。

回答:施設の営業時間は午前9時から午後5時までです。

● 利用者や施設職員の人数はどうか。また、利用者の徘徊等、施設に対して地域の心 配はないか。

回答:最大10名の利用者に対し、施設職員は管理者1名、生活相談者1名以上、介護職員3名以上、機能訓練指導員1名以上勤務します。過去に利用者の徘徊はなかったと聞いています。認知機能の低下した方が利用されることは当然想定されますが、常に職員が対応できる体制をとり、安全を確認しています。

また、地域の中の施設であり、どんな人が利用している等、近隣住民でお話はされているようで、施設のことをだいたいわかっておられる様子です。

審議案件(1)の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

以上